

令和7年第1回定例会議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決状況
第1号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</p> <p>(刑法等の一部を改正する法律において、懲役及び禁錮が廃止され、新たに拘禁刑が創設されることから、関係条例の整理を行うものである。)</p>	令和7年 2月5日	可決
第2号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合一般職職員の給与に関する条例及び印旛郡市広域市町村圏事務組合任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(千葉県人事委員会の勧告に準拠し、給料表の改定及び期末勤勉手当の改定に伴い、所要の改正を行うものである。内容は、一般職職員及び再任用職員について、給料表の引き上げ改定及び来年度から期末勤勉手当の支給率を改めるものである。)</p>	令和7年 2月5日	可決
第3号	<p>令和6年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第1号)</p> <p>(歳入歳出予算の総額をそれぞれ258万3,000円減額し、歳入歳出それぞれ1億8,889万円とするものである。)</p>	令和7年 2月5日	可決
第4号	<p>令和6年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算(第2号)</p> <p>(業務の予定量として、年間総給水量を39万6,947立方メートル減量し、2,294万3,353立方メートルとし、一日平均給水量を1,088立方メートル減量し、6万2,858立方メートルとすること、収益的収入の予定額を4,929万4,000円減額し、39億9,149万8,000円とすること、収益的支出の予定額を6,939万8,000円増額し、40億2,475万5,000円とすること、資本的収入の予定額を2,945万6,000円減額し、5億4,733万7,000円とすること、資本的支出の予定額を1億7,882万1,000円減額し、12億4,689万1,000円とするものである。)</p>	令和7年 2月5日	可決
第5号	<p>令和7年度印旛郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算</p> <p>(歳入歳出の総額をそれぞれ、1億9,566万3,000円と定めるものである。歳入は、分担金及び負担金1億6,904万3,000円、県支出金846万9,000円、財産収入1,000円、繰入金1,120万円、繰越金1,000円、諸収入694万9,000円で、歳出は、議会費として、93万2,000円、研修事業費、共同採用試験費等の総務費として、1億3,389万4,000円、民生費として、86万4,000円、衛生費として、二次救急医療事業費5,897万3,000円、予備費として、100万円を計上するものである。)</p>	令和7年 2月5日	可決
第6号	<p>令和7年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算</p> <p>(業務の予定量を、年間総給水量2,316万9,700立方メートル、一日平均給水量で6万3,478立方メートルを予定するものである。収益的収入及び支出は、収益的収入の予定額を40億2,280万6,000円とし、収益的支出の予定額を、39億4,643万円とするもの。資本的収入及び支出は、資本的収入の予定額を7億861万7,000円とし、資本的支出の予定額を19億8,540万8,000円とするものである。)</p>	令和7年 2月5日	可決
発議案 第1号	<p>印旛郡市広域市町村圏事務組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>(議案の提出者は、山口孝弘議員、賛成者は西田三十五議員及び関根登志夫議員とし、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が拘禁刑として統一されることに伴い、組合議会の個人情報保護条例の一部を改正しようとするものである。)</p>	令和7年 2月5日	可決